

新潟県における令和6年度第2四半期追加募集（令和6年8、9月）  
開講コースの求職者支援訓練の申請に当たっての留意点について

## I 認定申請スケジュール

訓練開始月	令和6年度第2四半期追加募集（令和6年8、9月開講） ※今回申請では令和6年8月1日(木)から開講可能です。
認定申請受理期間	令和6年4月17日(水)～令和6年5月13日(月)16時厳守 *申請受付時間は各日、9時00分～16時30分まで 受付最終日は16時00分までとなります。 *土日祝祭日を除く
補正期限	令和6年5月29日(水)13時厳守 *認定申請受理期間内に受理した認定申請書類の修正期限です。
認定予定日	令和6年6月17日(月)

## II 認定申請書作成に当たってのご相談・申請受付

(1) 求職者支援訓練の認定申請についてのご相談・申請は、必ず前日までに電話でご予約の上、当支部に**持参**、**メール**、**郵送（簡易書留）**のいずれかにて、相談・申請をして頂きますようお願いいたします。

※「予約なし」での「相談・申請」は受け付けかねますのでご了承下さい。なお、予約状況により時間帯を調整させていただく場合がございます。

※認定申請受理期間中の申請に係るご相談（カリキュラム編成等）はご遠慮ください。ご相談等のある機関の方、新規の機関の方等は、事前のご相談を受け付けておりますので、お早めにご連絡ください。

(2) 申請受理期間での「相談・申請」予約の時間帯については、原則以下の通りです。

- ① 9:00～10:30                      ② 10:30～12:00  
③ 13:15～14:45                      ④ 15:00～16:30

※申請受付最終日のみ④の受付予約時間帯は14:45～16:00となります。

(3) 受理出来ない申請書提出の際には、申請書一式全て返却させていただきます。後日改めて予約をいただいたうえ提出をいただきますよう、お願いいたします。なお、認定申請書受理期間内に全ての申請書類及び添付資料が整っていない場合、認定申請の受理をすることはできません。

### Ⅲ 予備調査の実施について

申請を予定しているコースに係る下記項目について記載いただき、メール（Niigata-vcq@jeed.go.jp）にてご連絡ください。

#### （２）調査内容について

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| ① 実施機関(施設名)     | ⑦ 開講月(上旬・中旬・下旬を含む) |
| ② 申請予約希望日       | ⑧ 訓練コース(基礎・実践)     |
| ③ 申請予約希望時間帯     | ⑨ 訓練分野(分野番号)       |
| ④ 申請方法(郵送・来所)   | ⑩ 定員               |
| ⑤ 連絡先           | ⑪ 訓練のレベル(☆の数)      |
| ⑥ 開講予定地区(新潟市など) | ⑫ 最少催行人数           |

#### ※注意事項

- (1) メール の 件名 は 「 件名 : 令和 ● 年度 第 ● 四半期 申請 予定 コース ( 機関 名 若 し く は 施設 名 ) 」 と し て 下 さ い 。
- (2) 複数 の 実施 施設 を 有 し て い る 機関 は 、 機関 で 取り ま と め て 提出 い た だ く か 、 各 実施 施設 で 提出 い た だ く か 事前 の 調整 を お 願 い い た し ま す 。
- (3) 報告 い た だ く データ は あ く ま で も “ 予定 ” と し て 受付 い た し ま す 。 集計 結果 を 参考 に 機関 ( 施設 ) の 判断 で 認定 申請 時 に 訓練 コース ・ 分野 ・ 開始 時期 等 を 変更 い た だ く こ と や 申請 コース の 追加 を い た だ い て も 構 い ま せ ン 。 た だ し 、 予約 枠 の 関係 上 必ず 当 支部 へ 早 目 に ご 連絡 願 い ま す 。
- (4) ⑪ 訓練 の レベル ( ☆ の 数 ) は 、 以下 を 参考 に し て く だ さ い 。  
基礎 コース ( ☆ 1 つ )  
基礎 コース ( ☆ 2 ～ 4 つ )   養成 レベル ☆ ☆   応用 レベル ☆ ☆ ☆   発展 レベル ☆ ☆ ☆ ☆

### Ⅳ 認定申請書の提出・作成について

- (1) 求職者支援訓練の認定申請を希望される場合は、予め高齢・障害・求職者雇用支援機構本部HP (<http://www.jeed.go.jp/js/shien/index.html>) の内容、関係文書、認定申請に必要な様式、添付資料等をよくご確認下さい。
- (2) **申請書提出に当たっては、必ず最新の様式をご使用下さい。**尚、新潟県で定めている様式がございます。HPをよくご確認のうえ作成・提出をお願いいたします。
- (3) 認定様式第17号については、当年度開講認定申請において、新潟支部で受理している申請機関(選定・不選定問いません)でかつ、今期申請時点で有効である添付書類については活用することは可能となりますが、それ以外の申請機関は活用することができないため、全ての添付書類を整えて頂かないと受理することが出来ませんのでご注意ください。

(4) コース案内を作成する際には「[求職者支援訓練コース案内チェック表](#)」を活用して下さい。その他の広告案を作成する場合は、最低限以下の7項目を記載して下さい。

- ① 求職者支援訓練の名称    ② 訓練番号    ③ 訓練科名    ④ 訓練期間
- ⑤ 問合せ先    ⑥ 募集締切日
- ⑦ ロゴマーク (ただし、文字のみの広告媒体の際には当支部までご相談ください。)

※コース案内にはロゴマークが必要となります。厚生労働省HPにデータがございますので、ご使用下さい。  
[【ホーム】> 政策について> 分野別の政策一覧> 雇用・労働> 人材開発> ハロートレーニング> 愛称・キャッチフレーズとロゴマークについて> ロゴマークの使用】](#)

(5) 掲載時期未定の広告案を申請時に提出し認定時に許可されたものについて、掲載日が決まった際には必ず当支部までご連絡下さい。

## V その他

(1) 申請期間終了間際の申請は混雑いたします。申請書類に重大な不備等があった時には、認定申請書の受理が出来ない場合がございます。事前に提出にあたって当支部へ時間的な余裕をもったご相談の上、最新版の様式で認定申請書を作成して下さい。

(2) 提出された申請書を審査した結果、書類の不備や認定基準を満たさない事項があった場合は、申請書の修正等をお願いする事があります。また、認定基準を満たすか判断がつかない等の場合は、申請書以外に確認のための資料の提出や説明のお願い、訓練を実施しようとする施設や設備等を実際に確認させていただくことがございます。これらの依頼について、期限内（補正期限）にご対応いただけなかった際には、認定基準を満たさない又は認定基準を満たすと判断できないものとして、申請書を返却いたします。

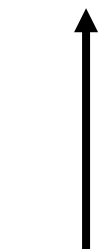
(3) 認定申請受付期間中に係るご相談をご希望の際には、認定申請書一式を作成したうえでご相談願います。なお、「訓練カリキュラム（認定様式第5号）」及び「評価シート（認定様式第13号）」については、当機構本部HPには「カリキュラム作成ナビ」が掲載されておりますので、円滑に作成していただくためにご活用下さい。

### 【相談・申請受付先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
新潟支部 求職者支援課 認定係  
〒940-0044 長岡市住吉3-1-1  
TEL 0258-33-2433  
E-mail Niigata-vcq@jeed.go.jp

求職者支援訓練スケジュール表(令和4年度第2四半期 令和6年8月1日(木)以降開講)

募集開始日



募集締切日



選考日



選考結果通知



訓練開始日

**募集期間は原則、1ヵ月+3週間以内で設定して下さい。**

(募集開始日及び締切日は土日祝祭日を除く。)

**\* 募集開始日は令和6年6月17日(水)以降となります。**

これ以降の募集開始であっても、訓練開始日より1ヶ月+3週間の募集期間を設けられない場合は、出来る限り最大限の募集期間設定をお願いいたします。

募集締切日の翌日から選考日までは **2 営業日**あけて下さい。

選考日の翌日から選考結果通知日までは **3 営業日**あけて下さい。

ただし、ハローワーク及び機構 新潟支部への報告期日は選考日の翌日から2営業日となりますので、ご注意下さい。

**\* 受講希望者への選考結果は選考結果通知日に必ず発送して下さい。**

**【就職支援計画書作成交付期間】**

選考結果通知日の翌日から **4 営業日**あけて下さい。

(注: 訓練開始日の前日から遡って **4 営業日**あけて下さい)

日	月	火	水	木	金	土
6/9	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15
6/16	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21	6/22
6/23	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28	6/29
6/30	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6
7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/13
7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19	7/20
7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27
7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3
8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9	8/10
8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17
8/18	8/19	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24
8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31
9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7
9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14
9/15	9/16	9/17	9/18	9/19	9/20	9/21
9/22	9/23	9/24	9/25	9/26	9/27	9/28
9/29	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5
10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12
10/13	10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19
10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26
10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	11/1	11/2

※ 募集開始から訓練開始までのスケジュールは上記日程で原則組んで下さい。やむを得ない理由がある際には、事前に機構支部へご相談下さい。

※ 上記の○営業日とは、新潟労働局・ハローワーク・機構支部の営業日となります。

## 令和6年度 求職者支援訓練指定来所日の希望曜日一覧

ハローワーク名	管轄区域	指定来所日の希望曜日
ハローワーク新潟	新潟市のうち 北区・東区・中央区・ 江南区・西区	火・水・木
ハローワーク新潟 ときめきしごと館		
ハローワーク長岡	長岡市(旧 川口町を除く)	火・水・木
ハローワーク長岡 小千谷出張所	小千谷市、長岡市(旧 川口町)	火・水・木
ハローワーク上越	上越市(板倉区・中郷区を除く)	火・水・木
ハローワーク上越 妙高出張所	妙高市、 上越市のうち板倉区・中郷区	火・水・木
ハローワーク三条	三条市、加茂市、見附市、田上町	火・水・木
ハローワーク柏崎	柏崎市、刈羽村、出雲崎町	火・水・木
ハローワーク新発田	新発田市、阿賀野市、胎内市、 聖籠町	火・水・木
ハローワーク新津	新潟市のうち秋葉区・南区、 五泉市、阿賀町	火・水・木
ハローワーク十日町	十日町市、津南町	火・木・金
ハローワーク糸魚川	糸魚川市	水・木・金
ハローワーク巻	新潟市のうち西蒲区、 燕市、弥彦村	火・水・木
ハローワーク南魚沼	南魚沼市、湯沢町	火・水・木
ハローワーク南魚沼 小出出張所	魚沼市	火・水・木
ハローワーク佐渡	佐渡市	火・木
ハローワーク村上	村上市、関川村、粟島浦村	火・水・木

年末年始、連休前後、年度切替時は避けてください。